第１回　佐藤町長とふれあいトーク　次第

日時：令和5年5月30日（火）午後3時から
場所：マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター

1. 開　会

2. 町長あいさつ

3. 行政説明（今年度の主な取り組み）

4. ふれあいトーク（意見交換）
　　テーマ「地域における高齢者の困りごと」

5. 閉　会

府中町 PR キャラクター
「椿町ファミリー」

令和5年度 主要事業

「新型コロナウイルス感染症対策」、「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」、「バランスのとれた行政施策の展開」、「志を育む教育のまち」、「防災・減災、国土強靭化」、「地域の脱炭素化の推進」、「自治体DX」などの今年度実施する主な事業をお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保事業

感染症としての取扱いは5月から「5類」に移行されますが、ワクチン接種については、特例臨時接種を1年間延長する方針が示されています。当面は令和4年度繰越予算にて接種体制を継続し、必要に応じて補正予算で予算措置するなど、町民への円滑なワクチン接種を確保します。

みんなで支え合い、未来につなぐまちづくり

ふれあい収集事業 321万9千円

7月から要介護や障害等により、ごみステーションに自ら家庭ごみを出すことが困難な世帯を対象に、自宅の玄関先等でごみを収集します。

高齢者いきいき活動ポイント事業 4041万6千円

高齢者による地域のボランティア活動や介護予防・健康増進に資する実績に基づく奨励金を支給し、高齢者の社会参加を促進するとともに、生きがいづくりを推進します。

子ども医療費給付事業 1億5047万2千円

中学生以下の子どもに係る医療費（自己負担額）の全部または一部を、子どもの保護者に助成します（住民税非課税世帯は自己負担額なし）。令和6年1月から中学生の通院も対象に追加します。

保育所等創設助成事業 2億1173万9千円

公募において決定した事業者が行う、令和6年度4月開所予定の保育所施設整備に対する補助金を交付します。

学び合い、志を育むまちづくり

小学校給食食材調達事業 1億9667万8千円
中学校給食食材調達事業 7858万円

学校給食費の「公会計」制度移行に伴い、小・中学校の給食を提供するために必要となる食材の調達を行います。

学校施設整備事業
（小学校整備）9931万2千円
（放課後児童クラブ整備）8729万2千円

府中中央小学校において、令和6年度に児童数増加が見込まれることから、教室及び放課後児童クラブ教室を増築します。

誰もが安心・安全、快適に暮らせるまちづくり

防災体制強化事業 2185万6千円

避難所の機能強化を図るため、防災備蓄倉庫を整備するとともに、引き続き災害に備え、飲料水や食糧等の計画的な備蓄を行います。
また、避難所の開設や運営を円滑に実施するためのマニュアルを作成します。

府中の森づくり事業　1362万1千円

森林の再生を図るため、間伐等の森林整備を進めます。また、森林ボランティア活動への助成、水分峡森林公園の施設修繕を行うほか、6月4日に水分峡森林公園で、ひろしま「山の日」県民の集いを開催します。

農業用水路等改良事業 3470万円

農業用利用がなく、災害時に人的被害の恐れのある、防災重点農業用ため池（永田池）の廃止工事を行います。

持続可能なまちづくり

新たな働き方推進事業（業務のデジタル化） 2432万2千円

ＩＣＴ資産を活用した新たな職員の働き方を確立し、業務の効率化を図ります。
ＡＩ－ＯＣＲやＲＰＡなどＤＸツール利用拡大を図るとともに、電子決裁システムなどの内部情報系システムの使用を開始します。また、庁舎内モバイルワークを導入します。

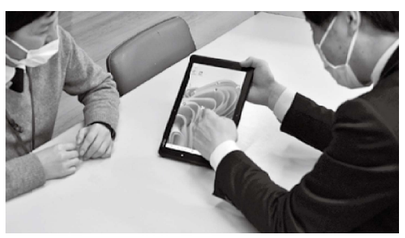

便利で活力と賑わいにあふれるまちづくり

向洋駅周辺土地区画整理事業 1億7434万6千円

向洋駅周辺の健全な市街地の形成を図り、便利で活力と賑わいにあふれるまちづくりを推進します。
令和５年度は、物件移転補償を実施します。

管路建設改良費 2億6068万3千円

公共下水道の面的整備を行うとともに、長寿命化事業として茂陰１号幹線改築更新工事等、既設の汚水雨水管渠の改築更新を実施します。

令和5年度在宅高齢者のための各種事業

緊急通報システム事業

自宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で対応します。また、月に一度あんしんセンターから電話で様子を伺います。

対象者：町内在住で、次のいずれかに当てはまる人
（1）おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の人
（2）身体障害者手帳1～3級の所持者のみの世帯の人
（3）一日の大半を（1）（2）に当てはまる人のみで生活する人
利用料：1ヶ月400円（6ヶ月毎の口座引き落とし）
※すぐにかけつけられる協力員が2名必要です。

固定タイプ

固定タイプをご希望の場合は、電話回線をご確認ください。「単独NTTアナログ回線」が基本です。

携帯タイプ

見守り事業

安否確認や不安感の解消のため、相談員が月1回の電話と訪問をし、ご様子を伺います。困りごと等あればご相談ください。

対象者：町内在住の要支援・要介護認定等のない65歳以上で、
高齢者のみの世帯または日中の大半がひとりの高齢者

介護用品支給事業

自宅で介護をしている人の負担を減らすために、おむつ用品を買えるクーポン券を支給します。

対象者：次のすべてに当てはまる人
（1）町内に住所があり、要介護者と同居している
（2）要介護者は、要介護認定で要介護3～5である
（3）要介護者、介護者及び同居の家族が市町村民税非課税世帯
※生活保護受給者は対象にはなりません。
※施設入所および入院されている場合は対象になりません。
※要介護3の場合は、要介護認定における認定調査票を確認し、「排尿」又は「排便」の項目において、「介助」又は「見守り等」に該当する人。その他、状況により 必要性が認められるときは利用できる場合があります。

指定薬局でおむつ用品を購入できるクーポン券を毎月6,250円分支給します。（おむつ用品：紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、おしり拭

家族介護教室

広報に掲載

要介護者を介護する家族および援助者の方へ、
介助の技術を伝え、家族同士のコミュニケーションの場を提供します。

高齢者軽度生活援助事業

高齢者の自宅を訪問し、日常生活上のお手伝いをします。
電球の付替、換気扇の掃除、代読、郵送の支援(現金および金券類を除く)、季節の機器等の入替、室内掃除、通販商品等の組立

対象者：町内在住のおおむね65歳以上で、65歳未満の同居者がいない日常生活上の援助が必要な人
利用料：1回のサービスに係る人員1人1時間あたり　200円（1回あたりのサービスが1時間で完了する内容に限る）

※1世帯あたりひと月につき2回まで利用できます。（必要に応じ1年度につき4回まで追加可能）
※事業者が危険と判断した場合、若しくは特殊な作業を伴う場合は除く。
※原則として、対象者が受けることができる介護保険サービスに含まれる内容は除く。

高齢者等生活環境支援事業（大型ごみのごみ出し　家電4品目を除く）

ごみステーションまで大型ごみを出すことが出来ない人を対象に、自宅に戸別訪問して大型ゴミを収集します。

対象者：自らで大型ごみを搬出したり、親族や近隣の人などの協力を得たりすることが困難で、かつ次のいずれかにあてはまる人だけで構成される世帯。
要介護1～5、身体障害者手帳1･2級、療育手帳マルA･A、精神障害者保健福祉手帳1級、75歳以上
利用料：1回550円（年2回まで）

※収集できない大型ごみ
・家屋などの出入口から搬出できないもの
・搬出にあたり、取り外し工事、解体作業などを伴うもの
・搬出にあたり、特殊な器具、機械等を用いる必要があるもの
・作業員2人で持ち上げ、運搬ができないもの

高齢者住宅改造費助成事業

高齢者が安全で快適な在宅生活を送れるよう、住居などの改造費用の一部を助成します。

対象者：町内在住の要支援・要介護認定のない75歳以上で、所得税非課税世帯の人
助成額：1世帯あたり、改造費用の9割助成（助成上限額9万円）

※ **工事着工前に**、申請書、施工業者作成の図面、見積書、写真等の提出が必要です。
※所得税が非課税であることがわかる書類（年金の源泉徴収票又は、確定申告書の写し）が必要です。

高齢者SOS捜索支援事業

～まずは事前に登録を!～
行方不明になる可能性がある高齢者について、あらかじめ名前や連絡先、写真などの情報を町に登録し、行方不明時の早期発見・保護を目指します。
地域に「見守りネットワーク」を作り、日ごろからの見守り活動や行方不明時には、警察や関係機関と連携し、早期発見・保護につなげられるようにしています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていけるよう、みなさんのご協力をお願いします。

認知症高齢者等保護情報共有サービス（見守りシール）

認知症高齢者の方に、QRコードが印字されたラベルシールを交付するとともに、万が一行方不明となり、発見・保護された場合、発見者が見守りシールについているQRコードをスマートフォンで読み取ることで、発見者とご家族等が対象者の安否情報をインターネット上の伝言板で共有し、身元確認やご家族への引き渡しを円滑に行うサービスです。
※高齢者SOS捜索支援事業の登録がある方が対象（同時申請可）。

高齢者生活管理指導短期宿泊事業

生活習慣や体調の調整を図るために、老人ホームなどに一時的に宿泊し、要介護状態への進行を予防します。ケガなどで一時的に在宅生活が難しい場合もご相談ください。

対象者：町内在住の要支援・要介護認定のない65歳以上の人
利用料：一日4,000円程度（食事・宿泊・送迎代等含む）
※上半期・下半期につきそれぞれ7日まで

救急医療情報キットをお持ちですか？

緊急連絡先、かかりつけの病院や服薬内容等を記入した「救急医療情報キット」を冷蔵庫内に保管するものです。119番通報で駆けつけた救急隊員が、迅速に救急活動を行うことができます。

配布対象者：町内在住の70歳以上の人
または健康に不安のある人　　※1世帯につき1つ

お問い合わせ先 府中町高齢介護課高齢者福祉係　TEL　082－286－3256

令和5年度版

介護予防・健康づくりに各事業をご利用ください

認知症予防オレンジサロン事業

随時受付

週に一度、公民館や集会所などに集まって、認知症予防のためのゲーム、体操、手芸などを行います。仲間作りにもつながります。

対象：町内在住の65歳以上で食事・排泄・移動が自力で行える方
利用料：1回200円

曜日／場所　　時間：10時～12時、13時～15時
月曜／シルバーワークプラザ
火曜／オレンジサロン農園（鶴江一丁目）
水曜／南交流センター、シルバーワークプラザ（男性限定）
木曜／東地区センター、鶴江地区センター
金曜／府中公民館、シルバーワークプラザ

プール活用健康づくり事業

広報に掲載

水中での体操やウォーキングを中心に、インストラクター指導のもと、楽しくトレーニングできます。浮力があるので膝や腰への負担が少なく、プール初心者の方も安心です。

対象：町内在住の要支援・要介護認定等のない65歳以上の方
①水中運動コース：1クール（4回）3,850円※3クール継続
②フリーコース：1回200円
※介護保険被保険者証提示要
場所：サン府中スイミングスクール
曜日／時間　①月曜／13時～14時、火曜／11時～12時、
木曜／10時半～11時半
②日曜／10時～15時（広報等でスケジュールを

認知症予防セミナー

広報に掲載

認知症の基礎知識や脳トレーニングの工夫、予防法などの講習です。食生活やお口のケアなど、日常生活の中で予防につながる知恵を紹介します。

対象：町内在住の方

健康マージャン教室

広報に掲載

プロの指導の下、「お金を賭けない、たばこを吸わない、お酒を飲まない」をモットーにした健康マージャンを楽しみませんか。

対象：町内在住の要介護認定のない65歳以上でマージャン未経験の方
利用料：1回200円
場所：北交流センター（月曜）

シルバー筋力トレーニング教室

随時受付

トレーニング機器を使用した運動や、ストレッチ等を実施します。理学療法士が運動のアドバイスを随時行います。

対象：町内在住の要支援・要介護認定等のない65歳以上の方
利用料：1回300円
場所：シルバーワークプラザ
曜日／時間：木曜／10時～10時50分、11時10分～12時、
13時～13時50分、14時10分～15時

介護予防巡回教室

未定

専門スタッフがみなさんのところに出向き、自宅で取り組むことができる運動や健康な生活を維持するための方法を指導します。
内容：運動、食生活、口腔ケア、認知症予防等
（ご希望の内容を選択いただきます）
対象：町内在住の65歳以上（おおむね5人以上）の団体
時間：1時間程度
※1団体につき年間1回まで

筋力アップ教室

広報に掲載

筋力向上のための運動を行い、ひざ、腰の痛み、将来の転倒を予防します。自宅でも続けられるストレッチや筋トレを健康運動指導士等が紹介します。
対象：町内在住の要支援・要介護認定等のない65歳以上の方
利用料：1回100円
場所：マエダハウジングふれあい福祉センター（月曜）
マイ・フローラ南交流センター（木曜）
北交流センター（金曜）
週1回　全12回予定

「いきいき百歳体操」始めませんか!

府中町ではこの体操を

全国で注目されている「いきいき百歳体操」は、DVDを見ながら椅子に座って行う簡単な体操です。週1回30分で、筋力向上や転倒予防が期待できます。あなたの地域でも始めてみませんか。

この体操を始められるグループへ、DVDの提供、初回の体操指導や体力測定等の支援を行います。

認知症サポーター養成講座
認知症サポーターステップアップ講座
介護支援ボランティア等育成講習会

広報に掲載

高齢者とかかわる上で、必要な知識や技術を習得し、地域で活躍する人を育成します。

認知症総合支援事業（認知症地域支援推進員）

医療機関や介護サービス、地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。高齢者福祉係に1名配置しています。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：府中町高齢介護課高齢者福祉係　TEL　082－286－3256

R5.4

府中町地域包括支援センター

高齢者のよろず相談所です。
お気軽にご相談ください。

集いの場や、
いきいき百歳体操の
紹介をして
もらって良かった

これからも
住み慣れた府中町で
暮らしたいなぁ

認知症が
気になる
高齢者がいる

最近、
お金の出し入れが
不安になって
きた…

高齢者の
よろず相談所

府中町地域包括支援センター

安芸郡府中町浜田本町5-25　府中町社会福祉協議会内

電話(082)285-7290 FAX(082)285-7292

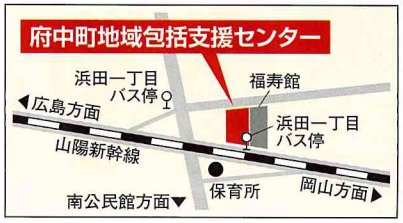

高齢者のよろず相談所

介護予防ケアマネジメント

介護予防に取り組みたい！

自立した生活を支援します

みなさんの心身の状態にあわせて介護予防の支援をします。

要支援1・2と認定された方	介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスなどを受けられるように事業者等との調整を行います。
介護予防・日常生活支援総合事業に該当された方	府中町が実施する事業の、訪問型サービス、通所型サービスが利用できるように調整を行います。
すべての高齢者の方（一般介護予防事業）	健康相談や、筋力アップ教室・いきいき百歳体操などの自主的な介護予防への取り組みを支援します。

権利擁護

近所に気になる高齢者がいる！

尊厳ある暮らしを守ります

毎日を安心して生活できるように、情報提供や相談をお受けします。

認知症総合支援事業

認知症になっても、安心して暮らせる地域づくりや、支援を推進します。（認知症初期集中支援チーム）

高齢者虐待の防止

虐待を受けている可能性がある高齢者、その家族や介護事業者からの相談窓口として役場と連携して早期発見・被害防止を図ります。

悪質商法の被害防止

消費者被害を防ぐための取り組みや情報提供を、関係機関と連携して行います。

成年後見制度で支援

財産の管理や日常生活上の契約などに対して不安を抱えている方へ、成年後見制度の活用を支援します。

総合相談・支援

介護・福祉のことで相談したい！

さまざまな相談に応じます

介護 福祉 保健 医療 に関する総合相談窓口です。

たとえばこんなこと

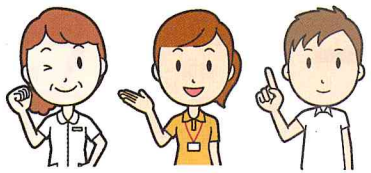

高齢者の生活全般の悩み・相談に対して、主任ケアマネジャー・保健師・社会福祉士などの専門職が対応し、適切なサービスの紹介や、他職種と連携をはかり解決のための支援をします。

包括的・継続的ケアマネジメント

住みやすい地域であってほしい！

多方面から支援します

住みやすい地域づくりを支援します。

地域ケア会議の充実

他職種協働で地域力アップのお手伝いをします。（自立支援型地域ケア会議）

ケアマネジャー等への支援

適切なサービスが提供されるよう、地域のケアマネジャーや事業者等の支援や助言、研修会等を行います。

住みやすい地域づくり

みなさんにとって暮らしやすい地域にするために、

介護 福祉 保健 医療 地域
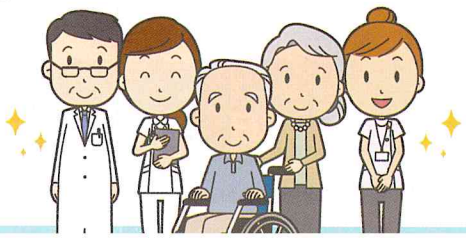
などのさまざまな関係機関と連携し、地域ぐるみで支えます。（在宅医療・介護の連携推進）